

豊田 兼彦

法学研究科・教授

【研究】

主たる研究テーマである共犯に関しては、判例研究を3本執筆し、うち2本が公表済み、1本が来年度4月公表予定となっている。また、日本刑法学会ワークショップにおいて、共謀概念について話題提供を行った。さらに、危険運転致死傷罪の共同正犯について、自手犯の問題を視野に入れながら調査、検討しており、その成果を来年度5月発行予定の刑事法専門誌に論文として公表する予定である。

共犯以外では、詐欺罪等の手段限定多行為犯の実行の着手の研究にも取り組んでおり、今年度は、判例研究を2本執筆し、公表した。

科研費を得て開始した「画像の撮影・拡散によるプライバシー侵害等に対する刑事規制のあり方」の研究に関しては、日独の関連文献を収集し、調査、検討を行っている。

【教育】

学内の教育活動としては、法学部で「刑法1」、「フレッシュマンセミナー」、「演習」を、法学研究科で「刑法」、「刑法特殊講義」を、高等司法研究科で「刑法基礎1」をそれぞれ担当した。このうち、高等司法研究科の「刑法基礎1」は、教員表彰を受けた。

このほか、関西大学法科大学院との連携の一環として、刑法の共同セミナーを初めて開催した。

学外者を含めた学生向け教材に関しては、刑法の共著の教科書である『基本刑法Ⅰ 総論〔第3版〕』と『基本刑法Ⅱ 各論〔第2版〕』を刊行したほか、「法学教室」の「演習」欄に刑法の事例問題と解説を1年間連載した。なお、刑法総論の判例教材を分担執筆し、原稿を提出したが、刊行は来年度の予定である。

【管理運営】

部局内の資料室、法学会運営委員会の各委員を務めた。後者については、3度のワークショップを企画、運営し、司会を担当したほか、「法学会だより」の編集やホームページの更新等に携わった。

【社会貢献】

立命館大学法学部の寄附講座(法政特殊講義)において、ゲストスピーカーとして、薬害と刑事事件について講演した。

守口市青少年保護審査会委員を務めているが、会議等はなかった。